

# 三世代同居・近居推進事業

## 市民生活課

“地域性”を生かしながら豊かな持続力ある社会づくりや、次世代への文化等の継承を図るため、家庭内での子育てや高齢者介護など、世代間で支え合う機能が期待される「三世代同居の推進」を人口対策事業として積極的に取り組んでいます。

**この事業の「三世代同居」とは…**

三世代以上が同一敷地内または隣接する敷地に居住している状態

ただし、下記事業のうち1、2、5～7は、近居【三世代以上が同一の自治振興会の区域内（庄東小学校と庄川小学校の通学区域にあっては、それぞれの通学区域内）または市内で直線距離500mの範囲内に居住している状態】を含みます。

※下記事業のうち8、9については、居住要件はありません。

	事業名 担当部署	補助内容	要件	補助対象等
1	三世代子育て 応援給付金 給付事業 (となみっ子 にっこり子育て プロジェクト) こども課	<b>最大10万円</b> （1人につき1回限り） 入所（入園）時点からさかのぼって 条件を、 3年以上満たす 10万円 2年以上3年未満満たす 6万円 1年以上2年未満満たす 2万円	同居・ 近居	生まれてから保育所等を利用（広域入所を含む）していない子どもをもつ保護者 子どもが満3歳（4月1日時点）までの 期間に次の条件を満たす ①三世代同居をしている ②砺波市に住所を有する（三世代同居の 定義に準じた住所）
2	高齢者ちょっと ねざらい事業 社会福祉課	<b>1万円（上限）</b> ・宿泊・飲食料金（各種税含む）が 対象 ・利用額が1万円未満の場合は実費額 ・市内宿泊施設の利用に限る 砺波市ホテル旅館組合加盟施設 庄川峡観光協同組合加盟施設	同居	次の条件の方 ①三世代同居をしている ②満75歳以上で5歳毎の節目の年齢を迎える ・節目は75歳、80歳、85歳…と5歳刻み ・要介護認定4・5の方は対象外 ・年度内に対象となる方は誕生日前でも 申請・利用が可能（事前申請が必要）
3	介護者も ちょっと一息事業 高齢介護課	<b>介護保険制度のショートステイ（短期 入所生活介護）の自己負担額</b> を助成 ・滞在費、食費、日常生活費を除く ・1回の利用につき2泊3日以内 （年間最大6回まで）	同居	次の条件の方 ①三世代同居をしている ②要介護認定4以上で65歳以上の在宅高齢者 ③ショートステイは次の施設を利用すること （いずれも市内に限る） 短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所
4	移住・定住 引越し支援事業 市民生活課	P18参照	同居・ 近居	P18参照
5	三世代同居・ 近居住宅支援 事業 都市整備課	P19参照	同居・ 近居	P19参照



	事業名 担当部署	補助内容	要件	補助対象等
6	定住促進 空き家利活用 補助金  市民生活課	<b>三世帯同居 改修等経費の3/4(上限200万円)</b>  <b>三世帯近居 改修等経費の3/4(上限100万円)</b> ※三世帯同居対象外でも、改修等経費 の1/2(上限50万円)まで補助	同居・ 近居	三世帯同居・近居するために実施する 改修等経費(①～⑤の条件を満たすもの) ①工事完了後、三世帯同居・近居である ②空き家情報バンク経由で購入した住宅 ③10年以上居住する意思がある ④申請者および対象住宅のいずれもが、過去にこの補助金の交付を受けていない ⑤「三世帯同居・近居住宅支援事業」 の交付を受ける者を除く
7	孫とお出かけ 支援事業  市民生活課	<b>入館料等無料(58施設)</b> 県内13市町村の連携事業 (砺波市6施設、富山市14施設、 高岡市10施設、小矢部市2施設、 南砺市12施設、射水市2施設 氷見市3施設、滑川市2施設、 魚津市2施設、黒部市5施設) 【市内の対象施設】 チューリップ四季彩館、砺波市美術館、庄 川美術館、庄川水資料館、となみ散居村ミ ュージアム(民具館)、出町子供歌舞伎曳 山会館	なし	同居の有無にかかわらず、砺波市、富 山市、高岡市、小矢部市、南砺市、射 水市、氷見市、滑川市、魚津市、黒部 市、舟橋村、上市町、立山町に居住す る祖父母と、孫(居住地・年齢を問わ ない)と一緒に施設を訪れたとき  ※チューリップ四季彩館、砺波市美術館 は、チューリップフェア期間を除く
8	三世帯交流 ふれあい事業 生涯学習・スポーツ課	<b>補助対象経費の100%</b> ※食糧費のみ補助対象経費の1/2以内 (1事業当たり上限2万円)	なし	市内の自治会や各種団体が、昔ながら の遊びや郷土料理などの伝承、スポー ツ・レクリエーションなどを通して三 世帯交流を推進する事業に要する経費

